

第3次船橋市環境基本計画（案）

概要版



《 船橋市が目指す環境像 》

みんなでつくる 恵み豊かで
持続可能な都市 ふなばし

船橋市の恵み豊かな環境を維持・保全するとともに、よりよい環境の再生・創出を行い、未来の世代につなげてきます。

■ 環境基本計画って何？

船橋市の「環境」をより良いものとするため、目標や取り組んでいく方針、市民や事業者求められる取組などをまとめたものです。

■ 環境基本計画の策定方針

- ・船橋らしさが感じられ、環境・経済・社会の統合的向上の視点を持った計画。
- ・市民、事業者など様々な主体が関われる重点的な取組を設定した計画。

◆SDGs（持続可能な開発目標）◆

SDGsは2015年（平成27年）に国連で採択されており、17の目標から構成されます。下図のように環境・社会・経済の3つの階層で表現することができるこれら17の目標を統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

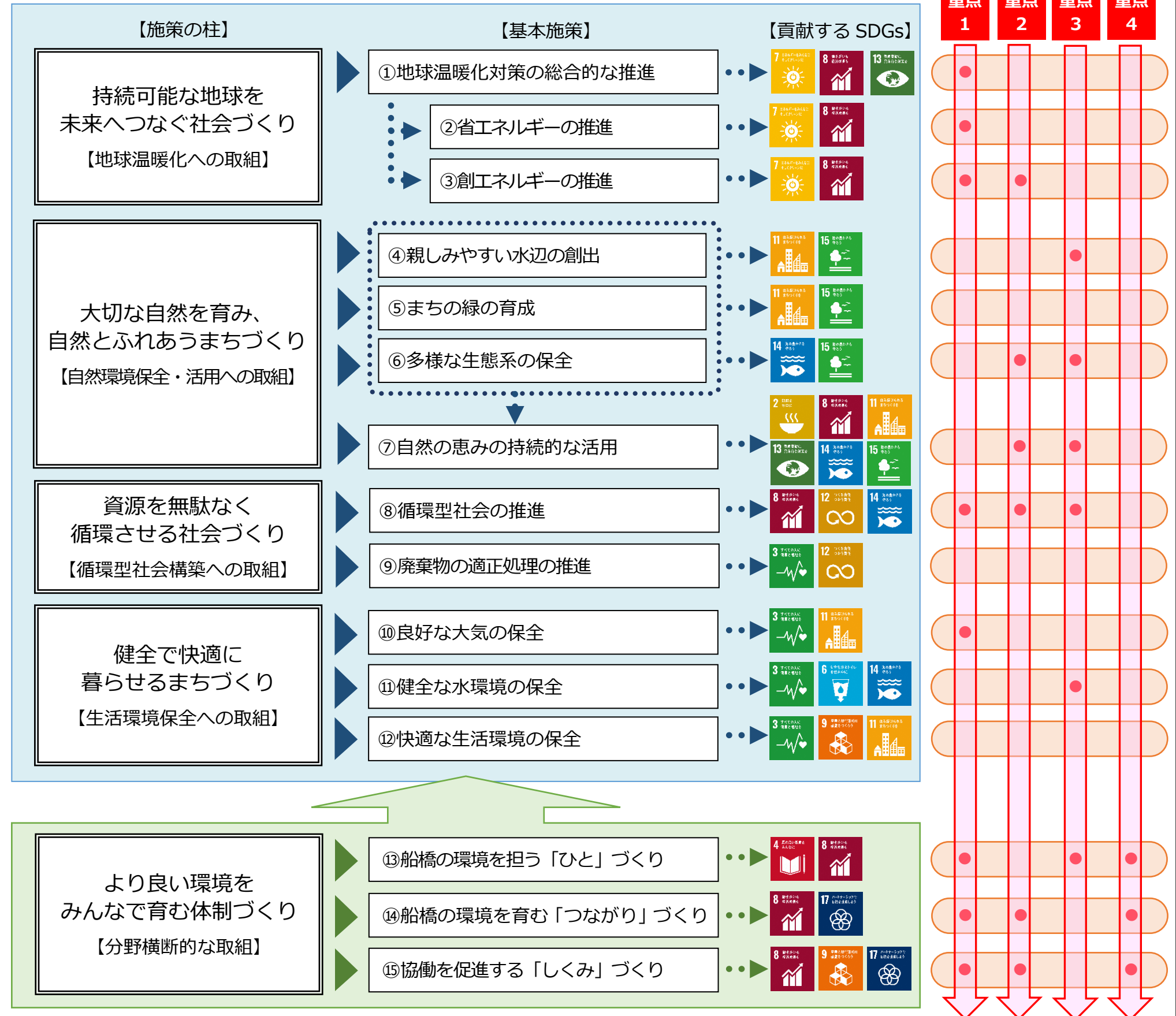


SDGsと環境・経済・社会との関係（ウェディングケーキモデル）

■ 環境基本計画の計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

■ 施策体系



近年、重要性が増している地球温暖化への取組に加え、自然環境の保全・活用、循環型社会の構築、生活環境の保全に引き続き取り組むとともに、各分野を俯瞰的にとらえた横断的な取組として、市民・事業者・市がパートナーシップを強化し、さらなる連携・協働によって、環境保全に取り組んでいきます。

重点 重点的な取組とは

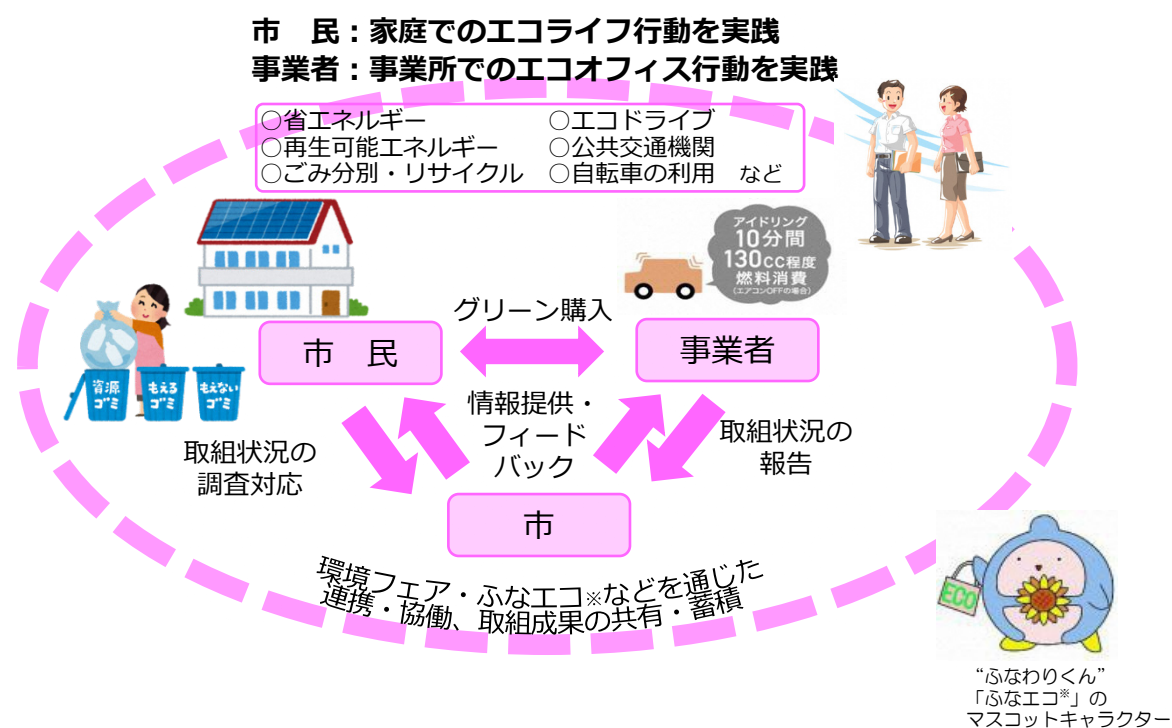
環境・経済・社会の統合的向上を見据え、体系化した施策から分野横断的に一連のつながりを持った施策を抽出し、市民・事業者・行政等が一体となって取り組める「船橋らしさ」を持った4つの重点的な取組。

重点 1

「みんなで目指す！COOL（クール）な船橋、ストップ温暖化！」プロジェクト



船橋市は、今後もしばらく人口や世帯数の増加が見込まれることから、家庭からの温室効果ガス排出量の削減が大きな課題となっています。そのため、だれもが実践できる低炭素なライフスタイルづくりに取り組み、市・市民・事業者一丸となって温室効果ガスの削減に努めます。



■市民・事業者に求められる行動

- エコドライブ、節電等のエコライフ・エコオフィス行動
- 公共交通機関・自転車の利用
- 植栽などの活用によるヒートアイランドの防止
- エコ製品の優先的な購入
- 使い捨て製品の購入を控える等のごみの排出抑制
- 環境イベントへの参加による意識高揚

■取組の目指す主な効果

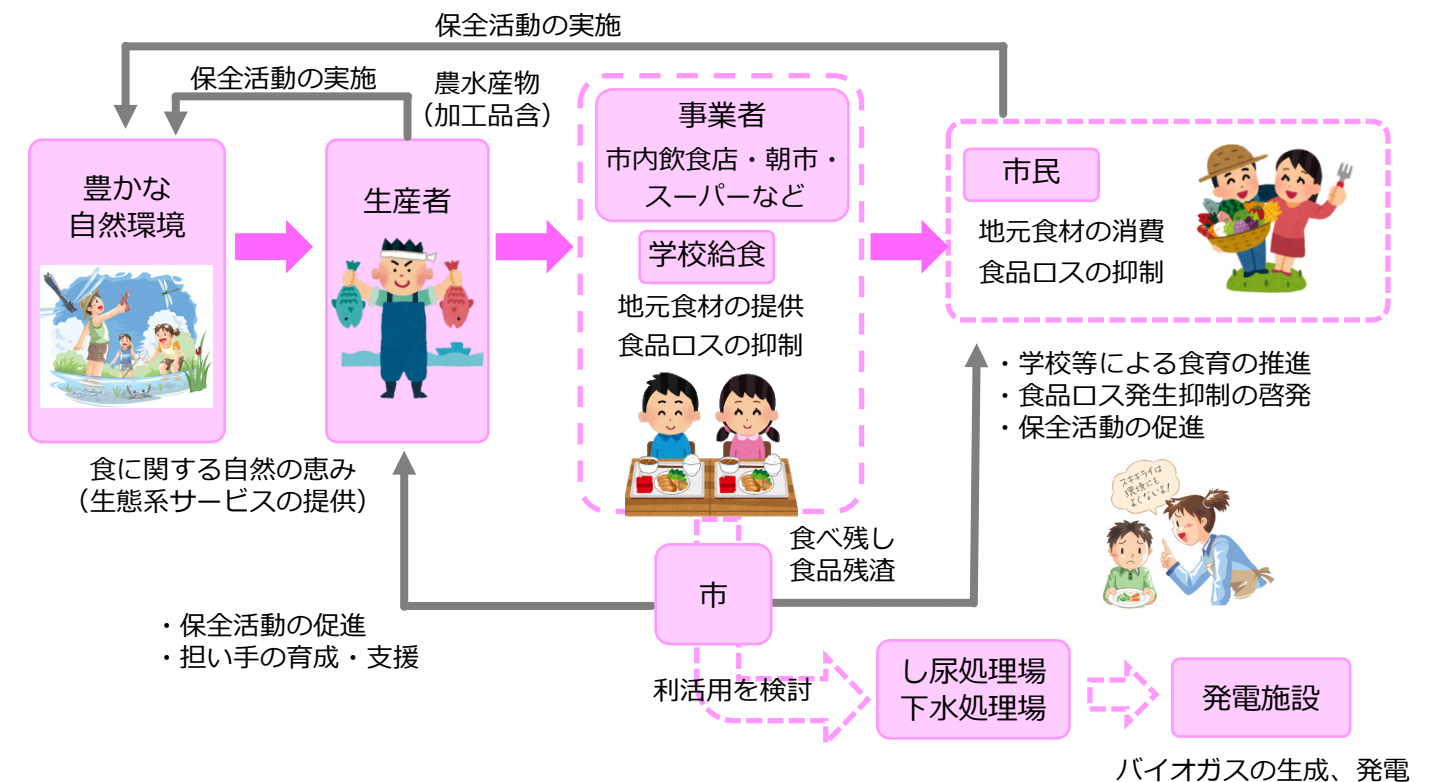
- 温室効果ガス排出量の削減への貢献
- エネルギー需要の安定化への寄与
- 交通渋滞の解消
- 運動機会の増加に伴う健康増進

重点 2

「みんなで回す！自然の恵みサイクル、食から環境を良くしよう！」プロジェクト



船橋市の産業を支えている農水産物などの豊かな自然の恵みを、将来にわたって守り育てていくため、農地や干潟の保全活動を通じて、船橋市の魅力である地場産の農水産物や、それらを育む自然の豊かさに対する市民等の理解を深めます。



■市民・事業者に求められる行動

- 自然について理解を深め、自然の保全活動等への積極的な参加と協力。
- 地産地消 ●地元産の農林水産物の販売、食材としての利用（事業者）
- 消費期限の定期的な確認（市民）や持ち帰りの実施（事業者）等による食品ロスの削減

■取組の目指す主な効果

- 生物多様性の保全に資する活動の普及
- 食品ロスの発生抑制に向けた行動の普及
- 輸送に係る燃料等の減少による CO2 削減
- 地産地消の拡大による地域産業の成長
- 食育の推進を通じて、郷土愛の醸成

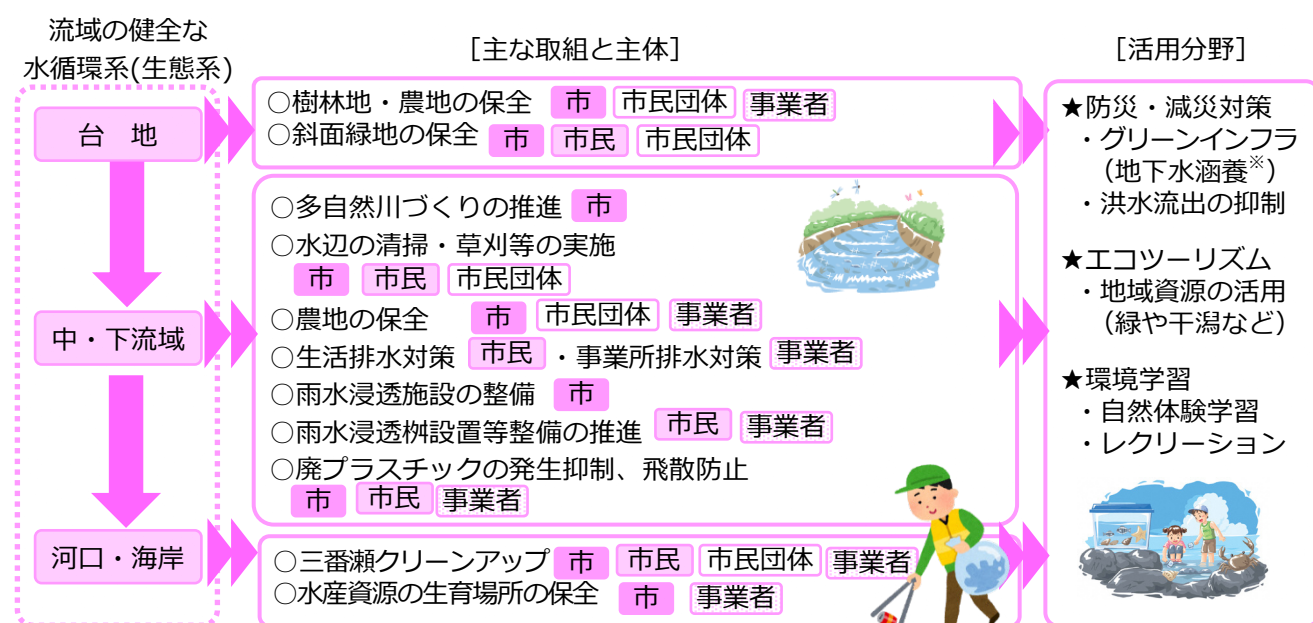
重点 3

「みんなでつなぐ！台地から海への水ネットワーク、育もう豊かな暮らし」プロジェクト



船橋市は、北部に多種多様な動植物が生息する緑豊かな樹林地や農地が広がり、印旛沼の源流域となっています。また、南部は東京湾岸において貴重な干潟を残す三番瀬に面しており、流域の水循環系の健全さの維持を通じて、将来にわたって豊かな自然を育むことが求められています。

防災・減災対策、レクリエーション、環境学習など、自然が持つ多面的な機能を維持するため、市民・市民団体・事業者・市の連携・協働のもと、台地における樹林地や農地、斜面緑地の保全に取り組みます。



■市民・事業者求められる行動

- 水辺や緑がもつ様々な価値や機能についての学習
- 水辺の清掃活動等への参加
- 雨水浸透ますの設置等による雨水浸透の促進
- 水環境への影響を考えた排水
- プラスチック製品の使用を控える等のプラスチック廃棄物の排出抑制

■取組の目指す主な効果

- 水環境や生物多様性の保全
- 市民の憩いの場、自然とのふれあいの場、環境学習の場の提供
- 自然の多面的機能を利用したグリーンインフラの導入などによる防災・減災への活用
- エコツーリズムによる交流人口の拡大

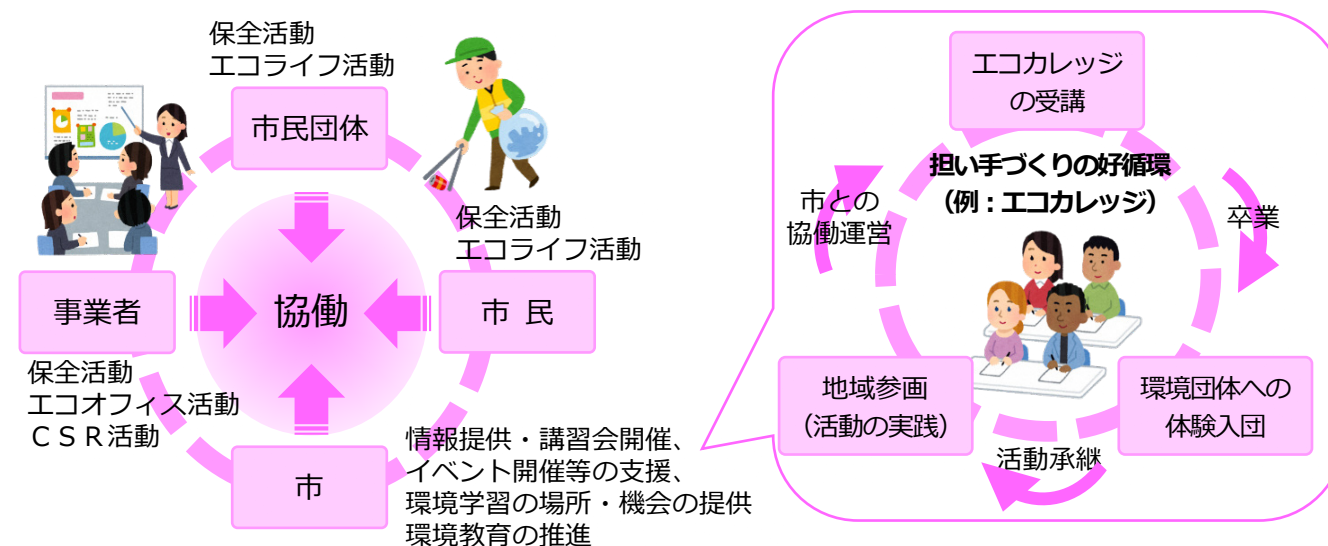
重点 4

「みんなでつくる！環境を守り育てるひとづくり・協働の環（わ）」プロジェクト



これまで船橋市では、多くの環境団体が独自に活動を進めてきましたが、今後も市民・市民団体・事業者の参加による環境保全活動を継続していくため、環境学習・環境教育を通じて次世代の人材育成に努め、世代交代（担い手の好循環）及び協働の環づくりを進めていく必要があります。

小中学生・高校生、大学生、社会人・事業者等、様々な立場・世代へ環境保全活動の取組の環を広げていくため、環境保全活動に関する情報提供や講演会の開催、イベント開催等に関する支援、ふなばし三番瀬環境学習館等における人材育成の機会を創出します。



■市民・事業者求められる行動

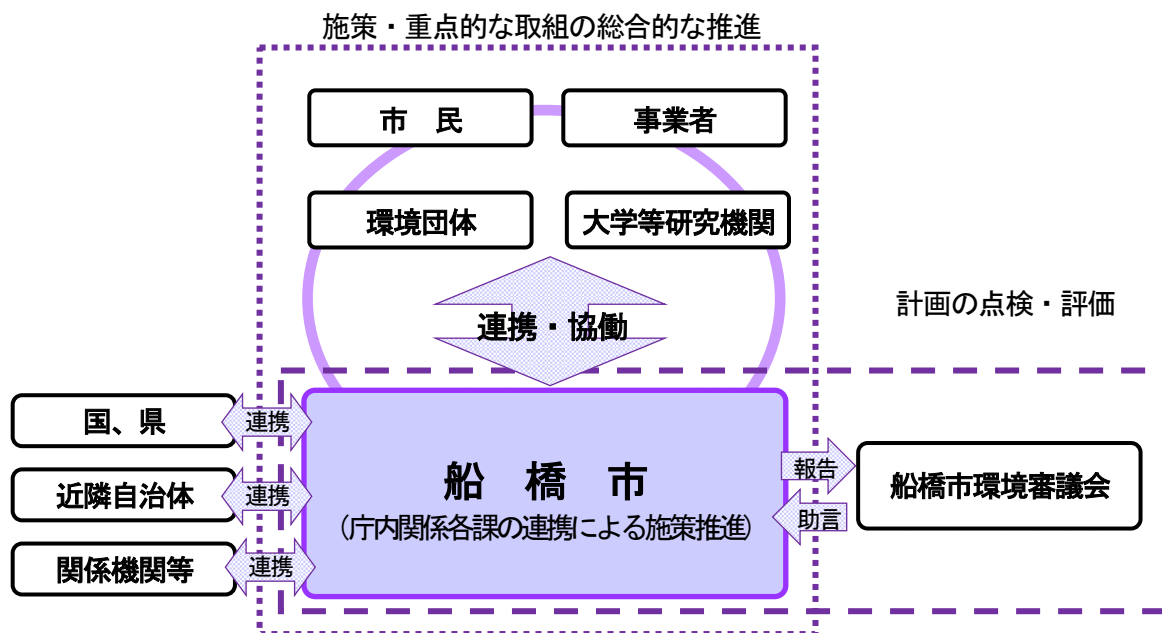
- エコカレッジの受講を通じた環境保全に取り組む仲間づくり
- 環境情報の積極的な収集
- 社員への環境研修の実施（事業者）
- 環境に関する社内の取組の積極的な発信（事業者）
- 環境フェア等のイベントやセミナーへの参加と参加者同士での積極的な交流
- 地域における美化活動等に地域コミュニティや市民団体の環境保全活動への参加・協力

■取組の目指す主な効果

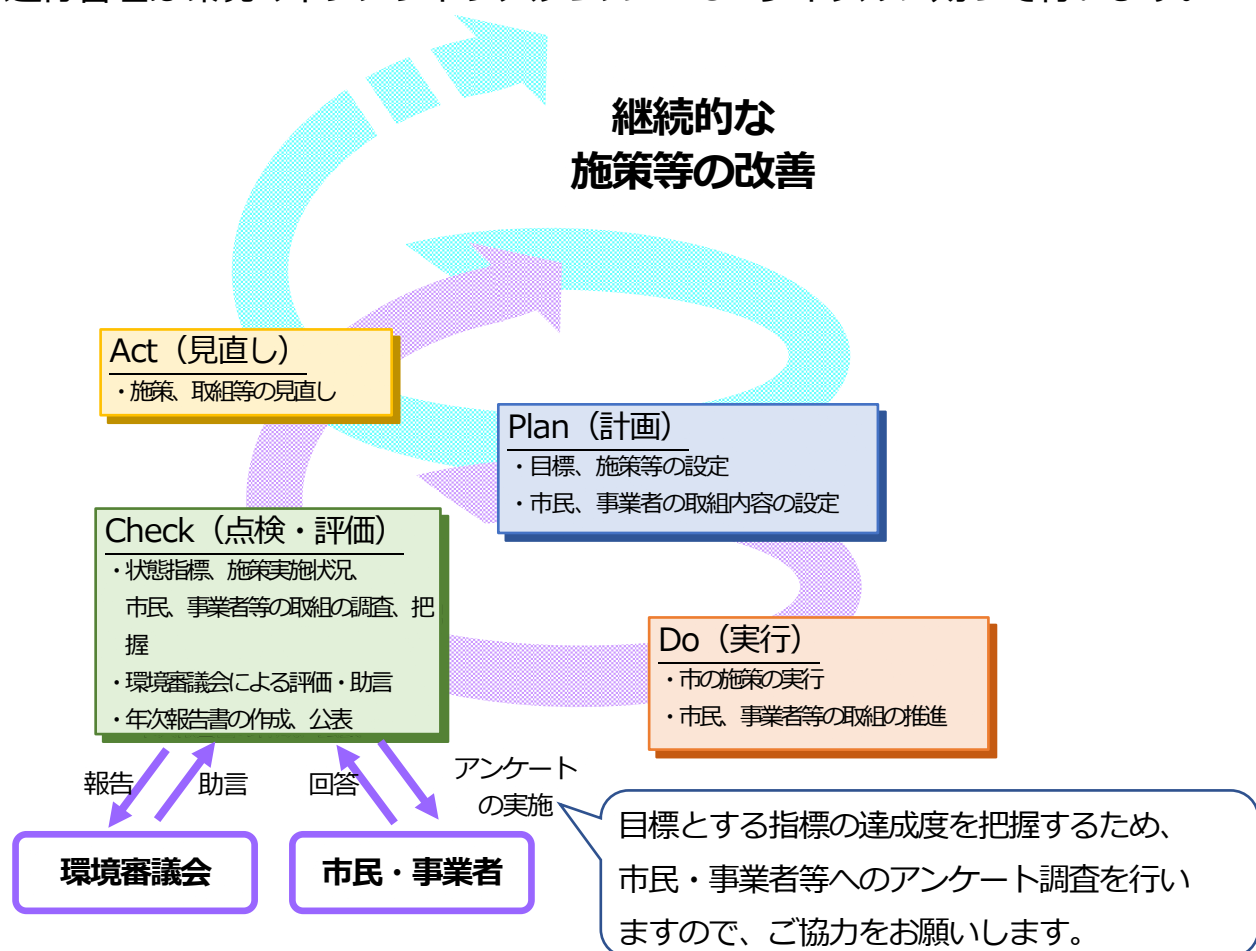
- 環境団体による環境保全活動が持続可能な形で活発化
- 事業者の積極的な環境保全活動に伴う、他主体への働きかけの増加による協働の推進
- 市民の価値観やライフスタイルの多様化に伴う様々なニーズへの対応

■ 計画の進め方

本計画の実効性を高めるため、国・県や近隣自治体、市民、事業者、環境団体、大学等研究機関などの様々な主体と連携して取り組んでいきます。



本計画の進行管理は環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに則って行います。



第3次船橋市環境基本計画 概要版 令和3年3月

船橋市環境部環境政策課 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
電話：047-436-2450 FAX：047-436-2487